



示談の前には相談を
 加害者側と示談をする前に、国保の窓口にご相談ください。示談が成立すると、国保を使用して治療を受けることができなくなる場合があります。香南市国保が加害者側に請求できなくなり、場合によっては市が負担した医療費の返還を求められることがあります。

● 問い合わせ ● 市役所市民保険課 ☎57-8506

交通事故など、第三者の行為が原因で国保を使って治療する時には届け出を!

交通事故や傷害事件などでけがをした場合の治療費は、本来、加害者(第三者といいます)が負担するべきものですが、届け出をすることで、国保を使って治療を受けることができます。この場合、香南市国保が一時的に医療費の立替払いを行い、あとから加害者に費用を請求します。

▼届け出に必要なもの

- 交通事故の場合は「事故証明書」
- 「国保被保険者証」「印かん」
- 「第三者行為による傷病届」(市役所窓口にあります)

▼次のような場合、国保は使えません

- 業務上や飲酒運転・無免許運転による負傷の場合
- 届け出をする前に加害者と示談をしていた場合
- 加害者から既に治療費全額を受け取っている場合

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

1月20日(予定)から、県の一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。

新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出る恐れのある家庭には、チラシが配布されています。

新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は、回復作業を行いますのでお問い合わせください。

※ケーブルテレビ、光ファイバーテレビをご覧の場合は影響ありません。また、対策・回復作業にかかる費用負担はありません。

宝くじの助成金で百手祭の衣装を購入しました

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「ミニミニ助成事業」により、西山地区まちづくり自治会が「ミニミニ活動用品(百手祭衣装)整備」として、射手12人の衣装を購入しました。

地域の誇りであり由緒ある「百手祭」を継続して実施することができ、後世への伝承がなされ、地域間や世代間のつながりを深めることに役立てられています。

高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金

高知県では、南海トラフ地震対策として、従業員等の命を守ることも地震発生後の早期復旧につながるため、県内の中小企業者(製造業)が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けています。ぜひ活用ください。

■対象事業
 ①耐震診断
 ②耐震設計(建替設計を含む)
■対象建築物 事務所・工場等で、昭和56年5月31日以前に建築された建築物

■補助率(補助限度額)
 ①耐震診断: 3分の2以内(133.3万円)
 ②耐震設計: 3分の2以内(200万円)

■補助要件
 耐震診断および耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けることなど

■問い合わせ 県商工労働部 商工政策課 事業推進担当 ☎088-823-1969

■詐欺に注意!
 対策・回復作業に費用は一切かかりません。なお、工事業者は、テレビ受信障害対策員証を携行しています。テレビ受信障害対策員証の提示を求め、不審な場合はお問い合わせください。

■問い合わせ
 一般財団法人700MHz利用推進協会 テレビ受信障害対策コールセンター
 ☎0120-7000-012
 ☎050-3786-0700 (有料)

※9時~22時受け付け(年中無休)

■ホームページ
<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community>

■問い合わせ
 市教育委員会生涯学習課

■対象 県内で製造業を営む中小企業者で、BCPを策定している方

■対象事業
 ①耐震診断
 ②耐震設計(建替設計を含む)
■対象建築物 事務所・工場等で、昭和56年5月31日以前に建築された建築物

■補助率(補助限度額)
 ①耐震診断: 3分の2以内(133.3万円)
 ②耐震設計: 3分の2以内(200万円)

■補助要件
 耐震診断および耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けることなど

■問い合わせ 県商工労働部 商工政策課 事業推進担当 ☎088-823-1969



1月10日は『110番の日』です!

110番は、事件・事故に遭った、あるいは見た、知った等を緊急に警察へ通報する「緊急電話」です。

◆110番のかけ方
 次のことを落ち着いてゆっくり話してください。

- 何が…何があったか
- いつ…発生時間
- どこで…市町村名・目標物等
- ケガは…ケガの状態、救急車

の手配等

- 犯人は…何人・人相・性別・服装・特徴等
- 何で…どちらに逃げた…逃げた手段・方向
- あなた…住所・名前・電話番号・関係等

皆さんの生命、身体、財産を守るため、緊急の事件・事故に関する情報は、ためらわず積極的に通報してください。

また、携帯電話から110番する時には、運転中は必ず車両を停止し、歩行中は立ち止まって通報してください。

(香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー 長田麻紀 ☎55-0110)

信号機のない横断歩道での歩行者優先等の推進

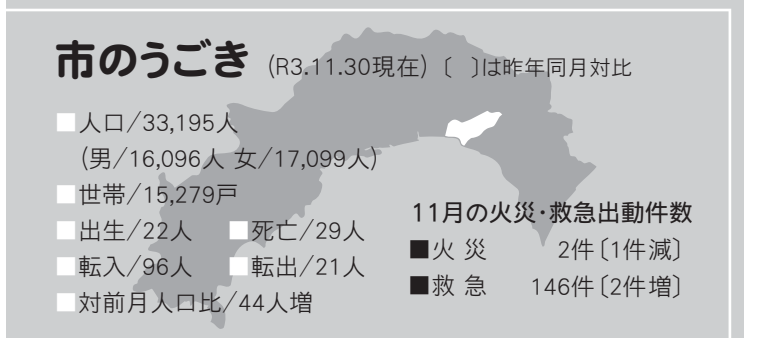
JAF(日本自動車連盟)が行った全国調査で、高知県は、信号機のない横断歩道で歩行者が渡るうとしていた場合での運転者の一時停止率は26.6%で、全国28位という結果になりました。(全国平均30.3%)令和2年の一時停止率13.4%より増加しましたが、未だ70%以上の運転者が一時停止をしていないという調査結果となっています。

▼運転者の皆さんへ
 十分な車間距離をとって、ゆとりある運転を心がけましょう。

歩行者の皆さんへ

道路横断時は、信号または横断歩道がある所で、左右の安全をしっかりと確かめて渡りましょう。道路を横断する際は、手を挙げて、横断する意思表示を運転者に知らせるようにしましょう。

(南国警察署 香南警察庁舎高齢者アドバイザー 岡崎由美 ☎55-0110)



始まりは、数年前の市広報の小さな記事から。それは『手ぬぐいを使って子どもの浴衣を作りましょう』という野市中央公民館の催し案内。このようなものかと興味を持った私は早速申し込みをした。教えてくださるの、東京で開催された全国の和裁士が技術を競う大会で1位を獲得され、日本一の和裁士となった先生。



心を平らにチクチクと

まずは「運針」からということ。始めたものの、これが文字に書かれたように針を運ぶことができない。針を運ぶためには左手に持った生地の方を波打つように上下に動かし右手の針は真すすくにチクチクと…。

何度やっても酔っ払い運転のような蛇行と縫い目の不揃いの連続。力ばかり入って針は曲がってしまうあります…。」針とお友達になっ

ください」との先生の言葉に、自宅でも暇を見つけては練習を続け何とか少しずつそれらしくはなり、孫のための手ぬぐい浴衣は完成。

段々と調子ができたメンバーたちは先生に引き続き和裁を習いたいとお願ひし「和裁サークル」として新たに教室が始まりました。コロナ

の影響で開催できない期間も多くなったが、それぞれが孫や子ども、自分のために浴衣や、単衣の着物、人形サイズの袷の着物作りなどを楽しんでる。

専門用語に「虫止め」なんだそれ?寸法は一尺二寸五分えーとそれは一体何センチ?とこんな調子。昔、私の注文に嫌な顔ひとつせず浴衣を仕立ててくれた亡き祖母

に今更ながら感謝でひれ伏す思い。苦戦しながらも針を進める時は集中できるので悩みや、イライラや、心配事も全部忘れて平らな気持ちになっている。メンバーの皆さんの会話や情報交換など月に2回のサークルは楽しい時間。

日本人の伝統「着物文化の継承」など大それた思いではないが、一枚の長い布を着物にしていく工程を体験し、自分で仕立てた物を着て出かけるのも楽しみにしている。

みならい

※香南市にゆかりのある方に、「シラム」を書いてもらうコーナーです